

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホームあやらぎ		
所在地	山口県下関市綾羅木新町1丁目16-13		
電話番号	083-242-9336	事業所番号	3590104018
法人名	株式会社 セーピング		

訪問調査日	平成 20 年 2 月 8 日	評価確定日	平成 20 年 7 月 8 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	17 人	常勤 7 人	非常勤 10 人 (常勤換算 4.2 人)

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 ~	2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 48,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	0 円
その他の費用	月額	30,000 円		
	内訳	日常生活 12,000円	水光熱費 18,000円	

(4) 利用者の概要 (2月8日現在)

利用者数	18 名	男性 2 名	女性 16 名	
	要介護 1	4	要介護 4	1
	要介護 2	6	要介護 5	0
	要介護 3	8	要支援 2	0
年齢	平均 82 歳	最低 71 歳	最高 94 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科	やまさきファミリークリニック
	歯科	中嶋歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

運営者、所長をはじめ管理者、職員は利用者の思いを大切にしながら、共に暮らし続ける場の提供に、前向きに取り組んでいます。3食ともにホームで献立を作り、材料の購入、調理、配膳を利用者と共に支え合いながら楽しく行っています。ヒヤリはったり事故記録の様式を工夫し、再発防止のために「想定される事故」や改善点を全員で検討、共有して家族にも報告しています。急変発生時の備えや災害対策についても具体的で実効的な努力が伺えます。

(特徴的な取組等)

「利用者だったらどんな支援を望むか」という設問の提示に、職員は思いを書き出し掲示、それを基に話し合い、運営に反映しています。また、家族に対して「改善して欲しい点、気になる点」の課題でアンケートを取り、全職員で回答の記載をして、家族に報告をすると共に、次回の運営推進会議において説明する予定となっています。職員の異動や離職を少なくするために相談窓口を作り、新人職員の2日間の研修、重複勤務等の配慮で利用者のダメージを防ぐ努力をしています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

新規の評価により該当せず

(今回の自己評価の取組状況)

ユニット毎に、全職員がミーティングを重ね検討しました。運営者、所長も外部評価を実施する意義を理解し、職員と共に振り返りや気づき、改善点の検討に取り組みました。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、メンバーは老人会会長、大学講師、地域包括支援センター職員、民生委員、家族(2名)、利用者、所長、管理者です。ホームの状況報告や認知症の説明やケアプラン等について協議しています。次回から職員も出席する予定です。

(家族との連携状況)

ユニット毎に毎月のホームだより、写真、利用者の暮らしぶりや健康状態を記載したメモを送付しています。面会時には生活記録と預かり金の出納帳を見せています。家族会の例会や年4回の行事で信頼関係を深めています。年賀状や暑中見舞いを本人と共に書き、出しています。

(地域との連携状況)

毎日の散歩で出会う近所の人との会話や地域の友人の訪問、差し入れ等で交流が広がっています。自治会長が運営推進会議のメンバーなので、ホームだよりの配布等の検討をお願いしています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	開設当初、ユニット毎に「真心のこもったゆとりの介護」、「明るい笑顔と思いやり」と、独自の理念を作りあげ支援しているが、地域密着型サービスの理念としては不十分である。	○ ・地域密着型サービスとしての理念の作成
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事務所に掲示し名札に入れて、理念をいつも意識し実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	毎日の散歩で出会う近所の人との会話や地域の友人の訪問、差し入れ等で交流が広がっている。自治会には加入していないが、自治会長が運営推進会議のメンバーなので、ホームだよりの配布について検討を依頼している。	○ ・市域行事の把握と参加
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ユニットごとに全職員がミーティングで検討し作成している。運営者、所長も外部評価を実施する意義を理解し、職員と共に振り返りや、気づきの場となり、改善点の検討に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催し、メンバーは老人会会長、大学講師、地域包括支援センター職員、民生委員、家族(2名)、利用者、所長、管理者である。ホームの状況報告や認知症の説明やケアプラン等について協議している。消防、警察等の協力依頼はしていない。	○ ・運営推進会議メンバーの拡大の検討
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	開設当初から介護保険課と連携し、照会したり事務的なことについて相談し、質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ユニットごとに毎月のホームだより、写真、利用者の暮らしぶりや健康状態を記載したメモを送付している。面会時には生活記録や、預り金の出納帳を見せている。家族会の例会や年4回の行事で信頼関係を深めている。年賀状、暑中見舞の支援をしている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	苦情、相談の窓口、担当職員、第三者委員、外部機関を明示し、処理手続きも定めている。家族会や面会時には、意見や苦情の出しやすい雰囲気づくりに努めている。また、家族に対するホーム独自のアンケートを実施し、改善点や気になる点を検討し、家族に説明して運営に反映させている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員は1ユニット8人で早出、日勤、遅出、夜勤の勤務体制を組んでおり、利用者の状況、行事、希望に柔軟に対応している。緊急の場合等の代替は、管理者が休みの職員と連絡を取り調整に努めている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動や離職を少なくするために相談窓口を作り、新採用の場合は2日間の研修とリーダーとの重複勤務で馴染みの関係を作り、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	所長、管理者は研修の重要性を認識しており、外部及び社内研修は勤務の一環として実施し、復命伝達を行っている。新人職員は研修を受けると共に、リーダーについて働きながらトレーニングをしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	現在はグループホーム連絡会へ加入していないが、近々、加入する予定である。また、市内の他のグループホームと勉強会の予定は決まっている。	○ ・山口県宅老所・グループホーム連絡会への加入 ・交流会の実施

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に利用者及び家族に見学してもらい、馴染みの関係ができるよう家族と相談しながら工夫している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所からの入居者もいる。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>常に一方的な介護にならないように配慮しながら、掃除や調理など支え支えられる関係を築いている。「おいしい」、「ありがとう」とか感謝の言葉や喜びの声がごく自然に聞こえていた。また、職員は編み物を教えて貰うこともある。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者の生活歴や日々の言動の中から意向を把握し、朝の申し送り等で共有して支援している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>基本情報、アセスメント、健康チェック表、生活変化シート、家族からの情報、要望と訪問看護の看護記録(週1回)等をもとに家族、関係者、職員で話し合い、計画作成担当者が作成している。カンファレンスには家族も参加している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>基本的には6ヶ月ごとの見直しとしているが、月1回のミーティングで一人ひとりの計画をチェックし評価を記入、変化があれば、随時の見直しをして新しい計画を作成する。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療連携、通院の送迎や付き添い、郵便局等への送迎サービスを支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	家族と良く話し合い希望の医療機関と日頃から連絡を密にして、適切な医療が受けられるよう支援すると共に、協力医はホームで付き添って受診、かかりつけ医には基本的に家族が付き添うこととしている。受診結果の情報は共有している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に家族や本人と話し合い、指針を示し同意書も得ている。現状では該当はないが、医療連携や関係者との話し合いもしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシーについては認識しており、言葉かけや態度に配慮している。面会簿はカード式に、記録類は書庫に保管している。プライバシー、接遇等の研修は開設時に行い、今後も予定している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	睡眠時間、食事の時間、散歩のコースやその時間など、一人ひとりのペースに合わせている。また、ソファでくつろいだり、歌を唄ったり、自由な雰囲気希望にそった支援をしている様子が伺えた。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	3食ともホームで調理し、献立、食材の買出し、調理、後片付けなど一連のことをそれぞれの力量に応じて共に行い、楽しんで食事していた。利用者のエプロン姿に食事作りの喜びが感じられた。また、利用者の好物や味付けに合わせた料理をしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	隔日の入浴で10:30～16:00としているが、希望があれば毎日でも対応し、ゆっくり楽しめるよう支援している。清拭、シャワー浴、半身浴など、体調や希望、気分的なタイミングに合わせての支援をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴を活かしてトランプや歌、塗り絵、テレビ等の楽しみごとや調理、洗濯物干し、掃除、ゴミ出し、雑巾縫い等の活躍できる場面づくりをしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ほとんど毎日、散歩に出かけて、歩行困難や車椅子の人と一緒に外出している。月1回程度の外出には家族の都合が良ければ一緒に出かけている。また、利用者の希望に沿った季節ごとの花見等に出かける機会も多くしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	拘束に関する指針を作り、運営推進会議でチェックしてもらい、掲示して全職員が共有している。特にスピーチロックについては、話し合い、気配りをしている。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者の外出傾向を理解し、見守りをしながら鍵を掛けないケアに取り組んでいる。ベランダや畑などに自由に出入をしている。出かける利用者には職員が寄り添い、地域の方の協力もある。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者一人ひとりのリスクを知り、夜間の1時間毎の巡回等、事故を未然に防ぐ配慮をしている。ヒヤリはっと報告書を記入し、想定される事故、原因、改善すべき点等、様式を工夫し、共有すると共に、家族へも報告している。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時対応マニュアルを作成し、月1回訪問看護師による勉強会を実施している。開設時に人工呼吸法、AEDの訓練を受けている。応急手当の講習依頼を消防署に提出済みで、近く実施の予定である。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	昼、夜間を想定した火災訓練を年2回利用者と共にしている。通報、消火器の使用法、避難場所、災害連絡体制等も習得し、日頃からの防災意識を心掛けると共に、災害対策マニュアルも作成している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	職員は一人ひとりの薬の情報を理解し、薬と白湯を手渡しして確認している。必要な情報は医師、薬剤師、訪問看護師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりに合わせて、歯間ブラシや舌みがきも活用するなどして口腔ケアを実施し、歯科医の指導も受けている。歯ブラシ、コップ、義歯の清掃を1週間に1回行い、保管は力量に応じて支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	健康チェック表に食事、水分摂取量を記入し、把握すると共に、自由に飲めるようにしている。保健師に栄養バランスやカロリーの指導を受け、嚥下状況や好みについての配慮もしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、感染予防について訪問看護師や医師から蔓延防止などの指導を受けている。外出からの帰宅の際や、外来者の訪問時には手洗いやうがいを励行している。利用者、職員共にインフルエンザの予防接種済みである。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	対面式の流し台やテーブルの形、位置の工夫、広いベランダへの出入の工夫、共有空間の半分を占める窓により、明るく温かく、畳のコーナーやソファも置かれ、入居者は思い思いの居場所でゆったりしている。室内には観葉植物、生花が置かれ、玄関、浴室、トイレもきれいに清掃されている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室はそれぞれ馴染みの物を持ち込み、本人の希望や状況に応じ家族と調整しており、すっきりと落ち着いた雰囲気である。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム あやらぎ
所在地	下関市綾羅木新町1-16-13
電話番号	0832-42-9336
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日

【サービスの特徴】

家庭と同じ環境の中で自分らしさを持って、笑顔で楽しく安心感を持って生活して頂きます様支援してまいります。

【実施ユニットの概要】 (1 月 日現在)

ユニットの名称	グループホーム あやらぎ 1F			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	2	要介護 4	0
	要介護 2	6	要介護 5	0
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢構成	平均 83 歳	最低 79 歳	最高 90 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	常勤者を中心に勤務者と検討にて記入
評価確定日	平成 20 年 2 月 8 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		<p>真心のこもったゆとりの介護 明るい笑顔と思いやり 第二の家族 これをもとに意思を尊重し、介護にあたる。</p>
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>理念の意味を職員1人1人が知り、日々の介護を行なう。</p>
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		<p>理念を書いた額を、事務室に掲げ、いつも見えるようにしている。</p>
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		<p>月に1度ミーティングを行ない、質の向上に向け話し合いをしている。</p>
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		<p>事務所に掲示し、来所持に見てもらおう。</p>
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		<p>外出時にあいさつをかわし、コミュニケーションをはかる。ホーム、又、地域の運営理念や役割が地域に理解して頂く様取り組んでいる。(説明会、便り等)</p>
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>広報等で地域住民の一員として地域活動に参加するように努めている。</p>
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>ボランティアの見学、研修の受け入れをしている。</p>
			<p>開設時に地域の民生委員等に来訪してもらい、説明をしております。</p>
			<p>玄関には植木鉢を置いてオープンに致し、生活感が現れているように様に配慮しています。</p>
			<p>多種多様に取り組んで行きたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通して、職員の意識の向上、見直し等を行なう。	自己評価、外部評価の実施を致し、職員の質の向上に取り組む。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	会議の内容を回覧で回し、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議に職員も参加する機会を持って行く。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町担当者とともに課題解決を図っていく取り組みを積極的に行い、協働関係を継続していく。	市町担当者等の会議にも積極的に参加し、質と向上に取り組んでいる。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	関係機関への橋渡しを行なうことができるよう、知識を得る機会を持ち、理解を深めるよう努める。	権利擁護に関する話題はまだ見られないが、今後、必要性に於いて話し合い、活用してまいりたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止について、職員が理解し、遵守に向けた取り組みや未然の防止に取り組んでいる。	現在のところ、虐待は行なわれていないし、又、見受けられないが見過ごされることのない様注意を払い防止につとめる。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要説明事項の書類、説明を十分に理解して頂くようお願いしている。	利用者や家族の不安や疑問点を十分に話せるように働きかけをし、必要な情報提供を行っていく。
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族等に意見・苦情等のアンケートを行ない、それらを運営に反映させている。	玄関に意見箱を設置。家族等がいつでも意見できる環境を作っている。
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	GHだよりを発行(月一回)、家族会等に於いて連絡説明している。	家族が面会に来られた際に近況を細かく説明。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	定期的報告のほかに、記録等を開示している。重要事項説明書、契約書等は家族に明示している。		利用者、家族から希望があれば記録等の開示をすると共に、開示している事を家族に伝えていく。
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会で意見・苦情を言う機会を設け、それを運営に反映させている。運営推進委員会等で意見・苦情を表せる場をもうけ、連絡先、手続き等を分かりやすく伝えている。		家族会で、意見・苦情の言い易い雰囲気作りに努め、それらを受け止め、改善すべき所は改善していきたい。
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	現場の職員の意見を十分に聴き、運営、管理に活かしている。		月1回のミーティング等で運営に関する意見や提案を聞く時間を作り反映させていきたい。
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者、家族の状況の変化、要望に対して、勤務シフトを組むなど努力している。		必要に応じ、シフト変更を話し合い、利用者や家族が安心されるような体制を作っていく。
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者にとってなじみの職員が継続的に支える体制をつくっている。		職員が代わる場合は、利用者、家族等への配慮をし、特に利用者に対しては、心のケア等も十分に行なっていく。
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	月一回のミーティングに於いて、認知症研修会を行なう。		機会あるごとに研修に取り組む。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	開設時に、職員の配属を行なっている。		職員の年齢の幅も広く、多様な利用者の方々に対応しています。
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	実施していない。		今後連携をつくりたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		職員のストレス軽減のため、コミュニケーションを図り、何でも言える環境を作る。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		職員同士の情報交換やケアに対する意見交換などを行なうなど、向上心を持てる環境作りを行なう。
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		初期の段階では、本人が不安に思っていること困っていること、何を訴えようとしているかを、よく聴いて本人の思いを受け止める。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		家族が困っていること、不安感に思われていることを十分に軽減する。
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		本人の状況を見極め、その方に今何が一番必要としているか考慮した上で対応に努める。
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬよう徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		本人が生活して行くうえで安心して雰囲気の中で、今まで使用されていたもの身近に置くなど馴染める様工夫する。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		調理、掃除など共に行ない、本人にも存在感を持って頂く。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会に来た時、一緒に行動してもらう。		病院への受診、買い物など家族と連絡を取り、一緒に関係を築く。
34 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	いつでも本人と家族が連絡できる関係を支援している。		利用者のホームでの様子を月1回たよりとして発送し、家族にホームでの様子を知って頂いて関係を深められるよう努力する。
35 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	いつでも面会が出来るよう支援している。		本人との関係が、途切れることがない様、家族の方に連絡を入れ、報告をする。
36 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	みんなで行なえるゲーム等をして、コミュニケーションができる場を作っている。		利用者の方同士、テーブルを囲んでトランプをしたり、コミュニケーションを取り、支え合えるように配慮している。
37 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約、終了後も、相談や支援に応じる。継続的なフォローに取り組んでいる。		契約が終了し、居住が変わっても、たずねていくなど配慮したい。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15) 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の話聞き、自己決定を尊重している。		いままでの生活歴をしっかりと聞いた上で、希望・意向を知り、心のこもった対応をする。
39 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式によるシートを職員が参考にし、生活歴等を把握している。		一人での生活環境の中で、その方に合っているかを知り、満足して頂く様配慮していきたい。
40 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一日の流れ、健康チェック表を記入し、利用者の状態を把握している。		勤務の交代時など、その日その時の状態をしっかりと申し送りし、ケアが途切れないようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人の様子を家族に伝えると共に、必要に応じて日常介護に取り入れるよう努めている。	家族の方より生活歴を伺い、課題ケアを職員で話し合い、安心した生活を送って頂ける様に介護計画を立てる。
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	対応できない変化は起こっていないが、状況に応じて見直しをしている。	状況の変化が起こった際には、家族、専門分野の関係者と話し合い、本人に適した計画を立てるようにしていく。
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録に細かく記入し、共有している。	訴え、行動面など記録に記入し、情報を共有し、同じ対応をして行く為にも、介護計画を見直し、活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	24時間健康管理、医療活用、連携体制を取っている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	頻回にボランティアに来て頂いている。	家族の方と一緒にカラオケ教室に行っている。他の入居者にも反映できるよう取り組んでいる。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	ボランティアの見学、研修の受け入れを行なっている。	マンドリン演奏、コーラスグループ、手品など積極的に取り組んでいる。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	理容サービス等を他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合っている。	今後も各サービス利用を取り組んで行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		必要に応じ、地域包括支援センターと連携していく。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		かかりつけ医との日頃からの連絡を密にし、適切な医療が受けられるようにしていく。
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		今後、医師と関係を築きながら、職員が相談できる体制を作りたい。
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		訪看、訪問時に利用者の健康状態について話し、健康管理についてアドバイスを受け、ケアの中に取り入れていきたい。
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		家族と連絡を密にし、医療関係者と相談しながら受け入れ体制を整えていく。
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		状況変化を、家族、医療関係者に密に行い、その時々に対応をしっかり話し合い、決定して行きたい。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		かかりつけ医、訪問看護等と連絡を密にし、話し合いながらケアしていくよう努める。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		利用者本人のダメージが最小になるよう家族、関係者と十分に話し合い、安心して移り住めるよう努めていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>書類等は書庫の中に保管している。</p> <p>言葉かけは、自尊心を傷つけない様に配慮している。</p>	<p>気付く様な言葉、態度を取らない様話し合い心掛けている。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>自己決定ができるように、声掛けをしている。</p>	<p>事前に説明を行ない、声掛けを致し、自分で決めて頂く、話し合いで良い方法を取る。</p>
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>本人の残存機能を保っていくように、生活全般において声掛けをしながら、やってもらうようにしている。</p>	<p>本人の持っているものを可能な限り引き出し、皆さんのお役に立っていると感じて頂く。</p>
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>本人の体調に合わせて、希望を聞きながら支援している。</p>	<p>居室でテレビを見る、ソファでゆっくり休んで頂くなど、意思を尊重した対応をする。</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>散髪は2ヶ月に1回行ない、男性は髭剃り等、整容に努めている。</p>	<p>家族の方に了解を得ている。最近はなじみの理容になっている。</p>
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>実施している。</p> <p>きれいな物、好みの物を聞いて調理している。</p>	<p>調理準備参加して頂くことによって、自分もここで食事は食べられるとう自信を持たれる。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつを1日2回(10時、3時)</p> <p>飲み物についても利用者の好きな物を用意している。</p>	<p>最近入居された方で、今晚お酒をたしなまれていた、についても取り入れて行く様考えたい。</p>
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>健康チェックを行ない、排便が滞らないように、薬の調整を行なっている。</p>	<p>Rパンツを使用で入居されましたが、1ヶ月のち、布パンツに変わり成功する。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	1日おきに入浴を実施。	一日入浴時、その方の意向を聞いて、ゆっくりとお風呂に入って頂く。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	実施している。	気持ちに何か、かかえこんでいる様な時は食堂には、よく話を聞いて、安心してやすんで頂く様にしている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ひとりひとり楽しんで頂く様、トランプ、歌、雑巾ぬい、ぬり絵、掃除、洗濯物干し、ごみ出しなど活躍出来る様に支援している。	今後もひとりひとり出来ることを見いだし、充実した生活をして頂く様に配慮したい。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	理解出来る方については、現金保持、買い物等に於いては、職員と一緒に掛ける。	日用雑貨などは本人と一緒に買い物出来る様支援してまいります。
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候を見て散歩に出掛けている。	寒い時、暑い時を除き、出来るだけ散歩に出掛けて行く。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	全員で車に乗って外出に出掛けている。家族の方の都合によっては、一緒に出掛ける機会を願ひし、実行している。	最近、妹さんと共にカラオケ教室に行かれ、とても意欲を持っている。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を預り、本人が連絡を取りたいと希望、又は、職員が様子を見てかけている。	家族の方の都合を聞いた上で連絡が取れる様にしている。
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に訪問でき、居室、又は食堂にて本人と話しができるよう対応している。	家族・知人・友人の方が見えた時は、居室又は食堂にて時には皆さんと一緒に和気あいあいと楽しめる。
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	適切に対応している。	家族の方が一緒に居室にて宿泊もして頂いております。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		家族の方に負担にならない程度で家族を中心に皆で行動を共にする。
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		抑制や拘束の内容を再確認し、日頃のケアに取り組んでいる。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		鍵をかける必要がないよう、1人1人心のケアに取り組んでいる。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		巡回時にプライバシーを考慮しながら様子観察をしている。
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		目に付く所はさけて、危険を防ぐ取り組みをしている。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		特に夜間の転倒、見守り、1時間おきの巡回、服薬に於いても、口に入れて飲まれるのを確認する。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		定期的に行ないたい。話し合いを持っている。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		ヒヤリはっと、事故防止、再度事故につながるような様子を、緊急時速やかに対応出来る心構えを身につけていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練をしている。(6ヶ月に1度)	管理者・職員が、どの状況でも危機感を持ち、災害時にもあわてず対応出来るよう、地域の人々とも連携していけるよう努める。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	家族会の時に話し合っている。	突発的なリスクの発生時には早めに家族と連絡をとり対応するよう努める。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック等によって、体調変化の早期発見に努めている。	医師・往診・訪問看護・看護師による連携プレーで、健康面、精神面への配慮を行っている。
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	1人1人の服薬を把握し、訪看、医師、薬剤師と連絡ができる。	医師の指示を受けて、服薬管理を致し、決まった時間に服用して頂いております。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎朝、牛乳を飲む、野菜を多く取る等、食事に気をつけている。排便をチェックしている。毎日、ラジオ体操をしている。	なおかつ、便秘がとどこおった場合は医師 指示 服 下剤を服用、快便を促す
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	歯みがき、義歯の清掃、保管を行なっている。	ひとりひとりに合った口腔ケアを行なっています。
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	健康チェック表に食事の摂取量、水分の量等を記入している。献立表を作成し栄養がバランスよく摂取出来るようにしている。	栄養摂取はもちろんのこと、水分摂取には特に気を配り、脱水に注意している。また、1人1人の摂取量をしっかり把握していくよう努める。
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	外から入ってきた時は、手洗いとうがいを徹底している。消毒剤で手指の消毒を行なっている。職員、利用者、共にインフルエンザワクチンを打っている。	感染症マニュアルを基にし、予防・対応について、時あるごとに話しをしている。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日、新しい食材を使用し、冷蔵庫に保管している。調理用具はきちんと衛生管理を行なっている。	賞味期限等に気を配っている。調理用具は毎食使用後、消毒をするよう心がける。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入口に案内板を掲示、プランターを置く等して、家族・近所の人が入りやすいように工夫している。	構造上、玄関、建物は決まっているため、玄関に入ったとき、温かみのある雰囲気づくりをする。
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	壁面や玄関の戸に季節感のある、装飾をしている。(折り紙や切り絵等)	プランターに花を植えたり、居間に生花を飾ったりと季節を感じられる空間作りをしていく。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置の工夫をしている。	共用部で快適に過ごして頂けるよう、状況により変える場合、利用者のストレスにならないよう少しずつ変えていくよう努める。
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は、本人や家族によって居心地よく過ごせるよう工夫している。又、使い慣れたもの等を使ってもらっている。	自宅からの持ち込みについて、本人の希望、状況に応じ、家族と相談し、こまめに調整していきたい。
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常時、換気扇による換気を行なっている。窓を開け空気を入れかえている。温度調節は利用者の状況に応じて配慮している。	温度調整について利用者の体感温度を再認識し、快適に過ごせるよう配慮していく。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	廊下、トイレ、浴室に手すりをつけている。	個人の状況、身体レベルにより介護用具を使用し、安全で快適に生活、活動できるよう工夫していく。
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	実施している。	失敗を未然に防ぎ、混乱されない様に声掛けを致し、安心して生活する。
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外に畑を作り、利用者と共に世話をしている。又、収穫を楽しんでいる。	外回りの物干し場で、洗濯物を干すなど活動をして頂いている。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある <input type="radio"/> たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と <input type="radio"/> 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="radio"/> ほぼ毎日のように <input type="radio"/> たまに	<input type="radio"/> 数日に1回程度 <input type="radio"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input type="radio"/> 大いに増えている <input type="radio"/> あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホームあやらぎ
所在地	山口県下関市綾羅木新町1丁目16番13号
電話番号	0832-42-9336
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日

【サービスの特徴】

日常生活を通じて、できる事を続けられるように支援しながら利用者が安心して、楽しく、いごち良く過ごせる住まい。

【実施ユニットの概要】 (月 日現在)

ユニットの名称	グループホームあやらぎ 2F			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性	名	女性 9 名
	要介護 1	3	要介護 4	1
	要介護 2		要介護 5	
	要介護 3	5	要支援 2	
年齢構成	平均 86 歳	最低 78 歳	最高 94 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	
評価確定日	平成 年 月 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		仕事に入る心構えとして、理念の唱和を申し送り時に、そこに居るスタッフでしていきたい。
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		地域の民生委員やボランティアを介して、少しずつでも地域の人々に理解してもらえよう努めていきたい。
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		日常の挨拶、利用者と散歩など外出する時など、こちらから声をかけている。
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	開設後、初めての評価であり、今後の課題や現状の見直しに活用し、具体策を提示し、取り組みたい。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	月例のミーティングを活用し、報告や問題点等を話し合い、職員全体で取り組み事等を理解し、利用者各人にとって、より良いサービスを提供できるように努める。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の行事等を把握し、積極的な参加の呼び掛けや、他方面の勉強会情報等も告示し、事業所全体の質の向上を図っている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	成年後見制度の利用	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ミーティング時に全体への注意を促し、各フロアにて職員の話し合いをする事で虐待防止の推進に努めている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用者も同席し、本人や家族の不安や疑問に対し、十分な説明を行い、理解、納得を確認し、契約している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	全職員が窓口となり、ミーティングへの掲示や連携する他職種員との話し合い等、利用者のニーズに対応する努力をしている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月例の家族会、ハガキでの会報郵送、個人面会時など生活記録による情報やアルバム等で報告をし、緊急を要する時は電話での報告を心掛けている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		質の向上を考えると研修や勉強会、もっと沢山トレーニングした方がいいと思う。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		今後、ネットワークづくりや勉強会などが出るよう取り組みに努めたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		休憩が取れやすい事務室の環境づくりを工夫していきたい。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		職務として「見守り」を基本とし、利用者の尊厳を守り、利用者の「出来る事」は積極的に参加して頂き、「出来ない事」は一緒に取り組み、職員と利用者の「家族的関係」を目標としコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	利用者にとって家族というのは絶対的信頼感があり、利用者に対しての悩みを相談したり、面会時に日常の出来事を話して、一緒に生活をしていなくても、毎日の暮らしぶりが想像できて、利用者の、その人らしい生活を職員と共に支援して頂いている。		
34 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会時、まずプライバシーの守れる利用者自室にて談話をされ、その後、リビングにて他入居者と一緒に過ごし、利用者とのコミュニケーションを図れるように、努めている。又、ホームでの様子、過ごし方などをアルバムを見て頂いたり、話したりに努めている。		
35 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者個人の馴染みの場所へ出向くのは、制限を有するが、談話の中で、大切な場所や大切な人とのエピソードを拝聴し、コミュニケーションにも活用している。		
36 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入所して半年余りなので、個人の気質、性格等を考慮し、本人にとって負担にならない、利用者同士の交友や支え合い等を観察中です。		
37 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	今後の入所先など、その人に合った所など、最後まできちんと関わっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15) 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプランの長、短期目標を念頭におき、本人のタイムリーなニーズには、希望や意向に添うように一緒に取り組む。その時点で困難であっても、長期的に願望に近づけるように検討し、努力をしている。		
39 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式生活歴の活用や、本人や家族とのコミュニケーションから推察したり、多くはないが、友人、知人等からの情報や入所以前に利用していた施設からの情報なども活用している。		
40 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	利用者各人のその日の心身状態を把握し、毎日の習慣としている事は欠かすことのないように見守り、「できる事」への参加を勧め、「生きがい」や「達成感」などを感じて頂けるように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	今の段階では入所前の情報に基づき、ケアマネジャーの作成したケアプランと、それに添った介護計画書であるが、利用者の生活も安定してきた今後の計画には、本人、家族、その他関係者の意見を反映すべく、ケアカンファレンスの必要性を感じている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	現状では、期間を考えず、まず生活やその環境に馴染んで頂く事を重点目標とし、目標や期間は横目で観ている。また、変化がしよじた時など臨機応変に介護計画書を見直していく(もちろん話し合いのうえで)	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日記入している“介護記録”、“健康チェック表”、“トイレ回数表”、や連絡ノートなどの活用や、申し送り時の口頭での連絡等で情報を共有し実践や見直しに活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	月に一度の外食 遠方で病院に行けない方への通院介助	外食以外でも、何か楽しめることを増やしていければと思う
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	インフォーマルサービスは周囲の協力を得られ、多方面の活用と支援を頂いている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	運営推進会議(地域資源関係各代表者をメンバーとする)を通じ、事業所の開放を公表し、意見の交換や受け入れなども実施している。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	理容師さんに定期的に来て頂き、本人の意向や好みに合わせた支援に努めている。	パンの移動販売に定期的に来てもらう利用者自身に選択する楽しみなど検討したい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		
49 (19)	<p>かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		
50	<p>認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
51	<p>看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
52	<p>早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		定期的 に往診 に来て 頂いて いる。 相談 したり 、指 示を 仰い で頂 いて いる。
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>言葉かけや対応には職員全員で気をつけている。記録等、個人情報などは所定の場所に保管している。職員全員個人情報の取り扱いに慎重である。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一人ひとりに合わせ、ゆっくりとわかりやすく声をかけ、納得していただけるように説明をするよう努めている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>実施している。家事などは、その人、個々に合わせた無理のない様、焦らず、できる力を大切にしながら、1つの事を済んだら、又、次の段階の声かけをしながら、できる事はして頂き、又職員と一緒に会話を楽しみながらと工夫しながら努めている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者ペースに合わせ、ぬり絵が好きな人、TVや音楽を楽しむ人、自室で過す人、利用者どうし会話を楽しんだり、新聞を読んだりと希望にそえるよう努めている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>利用者本人に服装を選んで着てもらっている。理容は定期的に来て頂いている。又は、定期的に家族の方が馴染みの所へ利用者で行かれる。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>実施している。本人のその日の気分など聞きながら、調理が好きな人、洗いが上手な人など一人でできる事は見守りながら楽しく一緒に実施している。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつ、飲み物など、好みの物を個々の状況にあわせて、毎回あきがないように工夫している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>個々の排泄の間かくや排尿排便前の様子など把握し誘導している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		オープンと同時に入所された利用者の日々の生活に馴れを感じるようになり、これから1人ひとりに適した“楽しみ事”や“やりがい”を重要視したアクティビティーの活用を見当している。現状での気晴らしは散歩・買い物・外食・ボランティアによる催事を実施している。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		一人ひとりの希望にそうには限りがあるが、事業所の中だけでなく公園に散歩に出かけたり、買い物に行ったりと努めている。月に一度程度、外食なども取り入れている。 歩行困難・車イス
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		個別や職員同行での個人的外出は行っていないが、本人の外出希望があれば、それを家族に報告し、本人の願いが叶うように、家族と共に支援している。
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		外部との交流を大切にしている。電話の取次ぎなども本人が話しやすいようにまわりに配慮している。 手紙やはがきのやり取り、返事などのハガキを渡したり、一緒に文面を考えたりと支援に努めている。
			本人と家族だけで気がねなく話せたり過せるよう自室でゆっくり、落ち着いて過せる様に支援に努め、飲み物などを用意して居心地よく出来るように支援に努めている。
			何の問題もなく希望通りの支援が提供できる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		利用者本人の意志で「出来る事はして頂く」。これを目標としているので、身体拘束はありえないが、利用者との関係が親しさを増すと、スピーチロック等について注意しなければいけないと思っている。無意識の虐待にならぬように、全員で目配り、気配り、話し合いをする。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		2階を居住場所としているため、それによる危険箇所は施錠しているが、以外は鍵をかけることはしていない。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		利用者の意志を尊重するため、所在の把握はできるが、入室されてからの様子を把握することは難しい。
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		利用者1人ひとりに応じて、危険と思われる物は、説明をし、了解を得て、尚、家族の了解も得た上で排除している。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		ミーティング時の学習や、ヒヤリハットの活用、利用者や家族、職員の気づきなどを検討し、事故を防止することで利用者の安全・安心を守る努力をしている。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		オープン前に事前研修として、人口呼吸・AEDの使用方法などの訓練をした。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリハット報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		何故事故が起きたのか、考え、把握して改善をする。職員全員が、当事者意識を持ち、ヒヤリハットを共有する事で、ヒヤリハットを減らし、常に予測をする事で事故を減らし、起こさない様に努める。 職員が体験したヒヤリハットを話しやすい雰囲気などに気配りし、みんなで今以上に共有していけるようにしたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		予防実施内容、 予防接種を受ける 手洗い、うがいの励行 疑わしいと感じた時点での病院受診 事業所への報告 完治するまで休職 復職後の経過観察
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		食中毒予防実施内容、 調理者の手洗い 調理前のアルコールによる器具消毒 まな板の使い分けと毎調理後の薬剤消毒・高温乾燥 食材の適温保管・先入先出し なるべく加熱処理をした料理をする 夕食後調理器具や布巾・タオルの薬剤消毒 食器類の高温風乾燥

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関まわりなどに植木など植えたり、玄関も、いつでも立ち寄って頂けるようオープンにしている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	季節感を出すように工夫して、ディスプレイしたり、花を生けたり、トイレの棚など、カーテンをしている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファを1ヶ所だけでなく、離して3ヶ所に配置。入居している気の合う人達が会話など楽しめるように努めている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境の変化により表れるであろう異常行動を想定し、家族と相談の結果、最低限必要な物だけを置いて安全の確保を重視してきた。しかし、最近では利用者の慣れや落ち着きが感じられるようになって来たので、これから少しずつ、好みのものや、慣れ親しんだ物を持ち込みたい。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気は常にしている。 温度調節なども極端にならないように気をつけている。 状況に応じて、加湿器も使用している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	手すりや、キッチンがガスではなく、IHにして、利用者も安心して使用できる。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	生活環境の変化で後退しているかもしれないが、今の時点において“わかる力”の活用はもちろんの事、その他に説明と行動の繰り返しで、現況への順応を図り、今の生活環境での新たな“わかる力”が生まれるようにゆっくりと支援している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	2階なので、リビングからベランダへ行くことが出来、洗濯物干しや可動式のイス、テーブルを利用し、日光浴、談話等に活用している。又、帰宅願望徘徊等の時も、一緒にベランダを歩き、利用者の納得を得ている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="checkbox"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が <input type="checkbox"/> 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="checkbox"/> たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が <input type="checkbox"/> 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない